

現代奴隷および人身売買に関する声明（2019年3月期）

本書は2015年に成立した英国現代奴隷法に沿った声明です。シチズングループ（シチズン時計株式会社およびそのグループ会社）は、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害をしない・加担しないように努めており、以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

1. 組織の構造、事業とそのサプライチェーン

シチズングループでは1918年の創業以来時計製造で培ってきた「小型精密技術」をベースに、時計事業、工作機械事業、デバイス事業、電子機器事業などを展開し、これらの製品の製造・販売を行っています。企業・事業についての詳細は、シチズン時計株式会社のウェブサイトの「企業情報」ページをご参照ください。

なお、英国では、CITIZEN WATCH UNITED KINGDOM, LTD.およびCITIZEN MACHINERY UK LTD.の各グループ会社が製品の販売・サービスの提供などの事業活動を行っています。

シチズン時計、シチズンマシナリー、シチズン電子、シチズンファインデバイス、シチズン・システムズおよびシチズン時計マニュファクチャリングが製造する製品の原材料、部品や一部の完成品は、日本国内外の外部のサプライヤーから調達しています。2019年3月期におけるサプライヤーの数は4,556社であり、調達の約75%は国内サプライヤーで、海外サプライヤーは主に、中国、フィリピン、タイ、ベトナムの企業です。

2. 事業とサプライチェーンにおける奴隷と人身売買に関連する方針

シチズングループは、2016年10月に、従前の『シチズングループ企業行動憲章』を『シチズングループ行動憲章』に改定しました。行動憲章は、シチズングループの社会的責任の基本姿勢を示し、また、シチズングループで働く一人ひとりに求められる行動や判断の基準となっています。行動憲章では「人権の尊重」および「責任ある、持続的な調達」について述べており、自社事業だけでなく、サプライヤーや事業パートナーへも児童労働・強制労働の禁止を求める姿勢を明確にするなど、人権に関する部分などを拡充した内容としました。さらに2019年3月期は、人権の尊重を明確にするため『シチズングループ人権方針』を策定しました。

サプライチェーンに対しては、2017年4月に『シチズングループCSR調達ガイドライン』を策定し、調達パートナーに協力を要請しています。このガイドラインは、「強制的な労働、非人道的な扱い、児童労働」を禁止する内容を含んでいます。

また、コンゴ民主共和国および周辺国で起きている紛争鉱物問題に対し、『シチズングループ紛争鉱物

対応方針』を策定し、武装勢力による児童労働や強制労働などの人権侵害を伴う資金調達に加担しないよう、紛争鉱物を使用しない方針を示しています。

なお、シチズングループは 2005 年 4 月に国連グローバルコンパクトに参加して以降、『国連グローバルコンパクトの 10 原則』を支持しています。

3. 現代奴隷・人身売買についてのデュー・ディリジェンス・プロセスとリスク評価

シチズングループ内においては、毎年人権・労働関連のモニタリングを行い、児童労働・強制労働が行われていないことを確認しています。2019 年 3 月期は、シチズングループ内で外国人技能実習生の在籍する全 5 社を対象に監査を実施しました。その結果、パスポートの会社側保管や違法な長時間労働、その他の問題とされる典型的な行動・状況は確認されませんでした。

シチズングループの役員および社員は、行動憲章に違反した、または違反する恐れのあることを知った場合には、社内または各地域に設置された外部のコンプライアンスホットラインへ通報することができます。窓口へは匿名での通報が可能です。

サプライチェーンについては、シチズングループはサプライヤーに『シチズングループ CSR 調達ガイドライン』への協力を要請することで、現代奴隷・人身売買を含むサプライチェーン上のリスクの排除に努めています。シチズングループは、2018 年 3 月期から同ガイドラインへの協力を確認する承諾書の提出をサプライヤーに要請し入手する活動を開始しており、2019 年 3 月期末までに 1,228 件の承諾書を入手しました。

また、2019 年 4 月より、順次サプライヤーに対するセルフアセスメントを開始し、人権侵害の恐れのある場合には是正へ向けた取り組みを開始します。

4. 現代奴隷・人身売買に関する研修・能力開発

人権の重要性と、事業活動とのつながりについて理解を深めることを目的とし、2019 年 3 月期は、シチズン時計の役員および幹部社員合計 89 名に対して「ビジネスと人権」に関する講演会を実施しました。

本声明は、2019 年 3 月 28 日に開催されたシチズン時計株式会社取締役会において承認されました。

2019年4月1日

シチズン時計株式会社

代表取締役社長

佐藤 敏彦